株式会社東部がお届けするインフォメーション・レター

株式会社東部鉄人ニュース事務局 神奈川県相模原市緑区下九沢 1509-4 TEL.042-764-4128

FAX.042-762-9593 編 集 鈴木明子 https://www.tobu21.co.jp

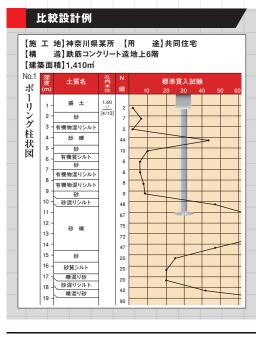
つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!

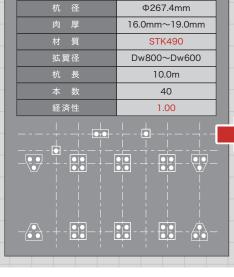
O-pile next 正法ならではのご提案

e-pile next工法に、国土交通省より指定建築材料として大臣認定を受けた、基礎ぐい高張力鋼管590材が標準材料として 提供可能となりました。水平抵抗を大きく受ける杭頭上部に590材を取り入れることで、より経済性を高めることができます。

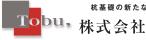
- ・従来鋼管と同様の設計、施工が可能です。
- ・溶接継手及び機械式無溶接継手「e-p joint」との組み合わせも可能です。
- ・杭径、肉厚のサイズダウンが図れることで、鋼材重量の減少、杭打ち機の小型化・工期短縮となり、コスト削減が可能です。

強度比較例 $\phi 216.3 \, \text{mm}$ t=8.2mm ϕ 267.4mm t=12.7mm 設計基準強度(F値) - - 短期(590材) - - 短期(590材) 1-20 300 [STK490] 長期(590材) 長期(590材) 杭材料の許容基準強度 短期(490材) 短期(490材) 250 1.00 長期(490材) 長期(490材) (325 N/mm²)[590材] 基準強度35%1 杭材料の許容基準強度 (440 N/mm²)"モーメント(KN·m) "モーメント(KN·m) 強度比率 強度比率 1.35 事が 票 -3000 -2000 -1000 0 1000 2000 3000 -6000 -4000 -2000 n 2000 4000 6000 軸力(kN) 軸力(kN)









東

https://e-pile.com

■ 本社

T252-0134

神奈川県相模原市緑区下九沢1507-5 TEL.042-762-4739 FAX.042-762-8971

設計例-STK490

■ 本店/ 経理室

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢1509-4 TEL.042-764-4128 FAX.042-762-9593

■ 東京営業所

東京都渋谷区幡ヶ谷1-1-2 **〒151-0072** 朝日生命幡ヶ谷ビル6階

TEL.03-3376-0123 FAX.03-3376-0124

■ 相模原機材センター

〒252-0101 神奈川県相模原市緑区町屋1-4-37 TEL.042-851-2681 FAX.042-851-2682





THE TETSUJIN NEWS https://www.tobu21.co.jp つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!



発行所:株式会社東部鉄人ニュース事務局 神奈川県相模原市緑区下九沢1509-4 TEL.042-764-4128 FAX.042-762-9593 編集:鈴木明子

建築物の省エネ性能表示制度のガイドライン等が公表されました。

令和6年4月の改正建築物省エネ法の一部施行に向け、同法に基づく基本方針のほか、建築物の販売・賃貸時に省エネ性能の表示を求める「<mark>建築物の販売・賃貸時</mark> の省エネ性能表示制度」及び太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利用設備の建築物への設置を促進する「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」に 関する省令・告示が9月25日に公布され、併せて両制度のガイドラインが公表されました。

①建築物の販売・賃貸時の 省エネ性能表示制度

令和6年4月から、建築物の販売・賃貸を行う 事業者は、新築建築物の販売・賃貸の際には、告 示で定める所定のラベルを用いて省エネ性能を 表示することが必要となります。今般公布された 告示では、表示すべき事項及び表示方法その他 遵守すべき事項について規定し、ガイドラインで は、制度の詳細や実務上の留意点を解説されて います。

②建築物再生可能エネルギー 利用促進区域制度

令和6年4月から「建築物再生可能エネルギー利 用促進区域制度」が開始されます。同制度は、市町村 が太陽光発電設備など再生可能エネルギー利用設備 の設置を促進すべき区域等を促進計画として定める ことで、当該区域内での新築等の際に建築十から建 築主に対する再生可能エネルギー利用設備に係る説 明義務を課すとともに、容積率・高さ制限などの建築 物の形態規制の特例許可を可能とするものです。

> 3 9

健

③建築物のエネルギー消費性能の 向上に関する基本的な方針の改正

令和7年4月に予定されている原則全ての新 築建築物に対する省エネ基準適合義務化に対応 するとともに、建築物再生可能エネルギー利用促 進区域制度について、促進計画の作成主体、促進 計画に定めるべき事項及び作成に係る手続き等 の追加等の改正が行われました。

詳しくは 特設サイトを ご確認ください



ワンポイント

「疲れ目を防ぎ、目の健康づくりを心がけよう」

目は外からの情報を得るための大切な器官ですが、近年、 パソコンやスマートフォンなどの画面を長時間見続けて、 目の疲れを感じる人が多くなってきています。また、加齢ととも

に白内障や緑内障、加齢黄斑変性などの目の病気にかかる人 も増えています。10月10日は「目の愛護デー」です。この機会 に、目をいたわり、目の病気の原因となる疲労をた めないような生活を心がけましょう。

■こんな症状に注意しましょう

疲れ目は、主に「目の使いすぎ」がきっかけになっ て起こります。次のような症状は、目からの注意信号

- ・目が疲れていると感じる ・目が乾いていると感じる
- ・目やにが出る ・目がかすむ ・視力が低下してきた
- ものが見えにくくなってきた ・肩がこりやすい
- ■目の健康は生涯にわたって守り続けたいも のです。次のポイントを参考にして、日常生活 で目の疲れを防ぐよう努めましょう。



【目を休ませる】

モニターを見ながらの作業や読書などを1時間続けたら10分 間休憩するなど、こまめに目を休ませる時間を持ちましょう。少 しの時間でもまぶたを閉じて光を遮ったり、まばたきをゆっくり と繰り返して目のストレッチを行ったりするのもよいでしょう。ま た、睡眠は目の疲労回復に重要です。1日6~7時間は、しっかり と睡眠をとって目の疲れをとりましょう。

【目にやさしい食事をとる】

バランスのよい食生活を心がけることはもちろん、目の健康維

持に必要とされる栄養素を含む食材をしっか りとりましょう。そのような食材には、ポリフェノ ールの1種であるアントシアニンを豊富に含む

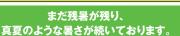


ブルーベリーなどのベリー類、ルテインを含むほうれん草など の緑黄色野菜、不飽和脂肪酸のDHA(ドコサヘキサエン酸)を 豊富に含む青魚やまぐろ、かつおなどがあります。

【眼科検診を受ける】

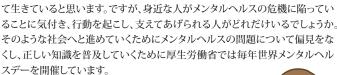
目の健康状態をチェックするために、眼科で定期的に検診を受 けましょう。また、目に何らかの異常を感じたとき や症状が改善しないときには、早めに眼科を受診 してください。





熱中症での体調不良を訴える方もまだいらっしゃるようで すので、皆様もどうぞご自愛ください。

さて10月は「世界メンタルヘルスデー」が、各地で開催さ れる月です。メンタルヘルスデーは、世界的に10月10日と 決められています。多くの人が困難を周囲の助けや専門家 の力をかりながら乗り越え、また誰かに力を貸し、助け合っ



今年の世界メンタルヘルスデーは、10代から20代の「こころ の健康」をテーマに、「こころの健康、メンタルヘルスって何 だろう?」「誰にでも、こころの不調が起こる可能性があるこ と」「こころの不調のサインとは何か」について、世界メンタ ルヘルスデーを通じ、みんなで一緒に考えていこうという主 旨で開催します。





メンタルヘルスとは体の健康ではなく、こころの健康状態を意 味します。体が軽いとか、力が沸いてくるといった感覚と同じ ように、心が軽い、穏やかな気持ち、やる気が沸いてくるような 気持ちの時は、こころが健康だと言えます。

しかし、だれでも気持ちが沈んだり、落ち込んだりすることはあ ります。日々の生活の中でストレスを感じることも少なくありま

せん。気分が落ち込んだり、ストレスを感じることは自然なことですが、このよう な気分やストレスが続いてしまうと、こころの調子をくずしてしまう原因にもなり ます。さらにこころの不調は、周囲の人に気づかれにくく、自分からも伝えづらい ため、回復に時間がかかってしまうこともあります。世界メンタルヘルスデー JAPANは、「こころの健康に欠かせない"人とのつながり"を大切にしたイベント です。「つながる、どこでも、だれにでも」をテーマに掲げ、こころを支える輪を築 いていきたい」と言っていますので、心が健康な方も含め、イベントに参加して みてはいかがでしょうか。

オンライン参加、また、シルバーリボンJapan(脳や心に起因する疾 患(障がい)に関すること、メンタルヘルスに関することを知ってい ただくために、イベントや勉強会などの啓発活動を展開している 組織)は、全国20箇所でライトアップイベントを10月10日から東 京ビッグサイトをはじめ、横浜コスモワールド、東京タワー、東京都 庁などで開催します。きれいなライトアップの景色を観ながら、メ ンタルヘルスについて語り合うきっかけに繋がるといいですね。

